

次の文章を読んで、以下の問いに答えよ。

アーレントは、人間生活が、①事物の世界に条件づけられていると考えた。「人間生活は、それが何かをすることというに活発にかかわるものであるかぎり、つねに多数の人間と人間がつくりだす事物の世界に立脚する。人間生活は、この世界を去ることもなければ超越することもない」という見解からも、それは明らかである。そしてこの人工的な世界、人間がつくりだした世界が、自然の世界に立脚し、自然の世界にとりまかれることで成り立つということをも、アーレントは思考していた。

ところが、アーレントに関するこれまでの議論では、この世界なるものを、様々な人が私的存在であることを脱し、様々な人の前に現れ、様々な人とかかわることを可能にする開かれた公的世界として論じることが重視されてきた。

人間の条件を公的世界と考えていく議論では、アーレントが人間の条件を人工的な事物の世界と考えていたとき暗に言われていたことの含意については考えられていない。アーレントは次のように述べている。

人間存在におよぶ世界のリアリティの影響 (the impact of the world's reality upon human existence) は、条件づける力として感じられ、受けとめられる。世界の客体性——その客体ないしは事物としての性質——と人間の条件は互いに補完し合う。人間存在は条件づけられた存在なので、それは事物なくしては不可能であるが、もしも事物が人間存在を条件づけるものでないならば、事物は互いに無関係なものの堆積になり、世界ならざるものになるだろう。

アーレントは世界を、現実存在するものとして考えている。そしてアーレントの理解では、世界のリアリティは、人間がそれを客体性のある事物として、手応え (tangible) のあるものとしてつくりだすところに生じる。そのうえでアーレントは、人間が事物の世界をつくりだすというだけでなく、事物は人間存在を支えるものとなることで人間の条件としての世界になると言う。

ここで言われていることをさらに展開するなら、次のようになる。事物が人間存在を支え条件づけるものになるためには、ただ事物があれば十分でなく、事物を素材にして、人間存在を支え条件づけるものへとつくりあげていく人間の実践が欠かせない。この実践がないとき、事物は互いに無関係なものが堆積した状態で放置されることになるだろう。ただし、事物が人間存在の支えとなって存在するには、つくりあげていくことにかかわる実践だけでなく、つくられたものを維持し、存続させていく実践も不可欠である。維持と存続の実践が途絶えるとき、事物は、人間の条件としてつくられていることをやめ、互いに無関係なものの堆積に向かって崩壊していく。

こう考えるならば、アーレントのいう人間の条件は、互いに無関係なものの堆積とは区別されたところ、つまりは乱雑に放置された状態とは区別されたところにおいて形成されていくことを要するものということになるだろう。言い換えると、人間の条件は、無関係なものの堆積へと崩壊し、崩落しないでいることが偶々できている、きわめて稀なあり方で存立するものであると考えることもできる、ということである。

それは、人間の世界が自然に根ざしてしまっているという現実から逃れられないからである。アーレントは、人間の世界の成り立ちにおいては、自然の過程が人工の世界へと入り込むと言い、そこで自然は「成長しそして衰退する」ものに変化すると言う。つまり自然そのものは永遠の循環運動であるが、成長と衰退は、人間の世界に自然が入り込むことで生じる、人間化された出来事である。アーレントが述べていることを具体的に言い直すなら、桜の木は自然そのもののなかにあるときには生えては枯れるという循環のなかにあるが、人間の世界において植樹され、花見という人間的な出来事と関連するとき、苗木から成長し、樹齢を重ね、次第に老木になって伐られてしまうというように、成長しそして衰退するものとして受けとめられるようになる。

そしてアーレントは、自然が成長しそして衰退するものとして人間世界に入り込むがゆえに、人間世界もまた、成長し衰退するものになると述べる。「自然は、人工の世界を老化させたり、衰退させたりして、それにたえず脅威を与える。これによって、自然は、人工の世界においてもその存在を感じさせるのである」。自然は、人工世界に入り込まされた後にも、その自然さを失わず、成長と衰退という自然史的な時間を人工世界に導き入れてしまう。これが人間世界を不安定にする。

ところでアーレントは、事物が人間のための世界として構築されているところにおいてたしかなりアリティが生じていると考えているが、事物が人間のための世界になることができていない状態については、世界ならざるものと考えている。つまりそこには、人間生活を条件づけ、人間存在に影響を及ぼすという意味でのリアリティはない、ということである。

だが、本当にそうだろうか。人間のための世界として構築されるのをやめた事物の集積としての瓦礫の山や、家屋が撤去されたのち放置された空地に生い茂る雑草には、アーレントのいう意味での世界性はないかもしれない。それでも現実に存在しているし、独特の存在感を放っていると考えることはできないのか。

1 人間世界と自然世界の連関

人間ならざるものの世界

以上のアーレント読解とその拡張の試みは、現代の思想（思弁的実在論、オブジェクト指向存在論など）において、人間をとりまく世界には、人間の意識とは関連しない、事物性ないしは客体性があるということへの関心と、事物の世界が崩壊せずに偶々成り立っていることの奇妙さへの関心が高まっているということ踏まえている。

たとえばメイヤサーは、『有限性の後で』で、世界は人間の思考や予測とは関連しないところにおいて成り立っていること、人間の願望や意識とは関わりなく、世界は急に崩壊することもあるし、全く違うものに変化してしまうこともありうることをめぐって哲学的な論証を試みた。

なぜメイヤサーのような哲学が二一世紀に登場し、多くの人に読まれるようになったのか。その背景では、いったい何が起きているのか。

モートンは、メイヤサーたちの哲学を、人間の歴史と地質学的な歴史が一致しつつあるのではないかという不安に促されたものとして考えようとする。人間の世界は、人間をとりまく自然世界のなかにつくりだされた人工世界において成り立っているが、④人間世界と自然世界の境界が薄れ、人間世界が自然世界の影響を受けやすくなっているのではないかという不安混じりの意識が、二一世紀において生じつつある。この意識を明確にしようとする試みが、メイヤサーやハーマンの哲学であり、さらにはモートンの哲学であるとモートンは主張する。

たしかに、地震や集中豪雨は、私たち人間の予測や願い、未来への見通しを裏切るようにして起こり、ともすれば、人間生活の条件を事物の水準で破壊する。そのようなとき人間は、自分たちの生活を成り立たせている何ものかが、自分たちが抱く現実像を越えているというだけでなく、現実像から離れてしまったところにあるのかもしれないと、不安を感じる。自分たちの現実像はじつは使い物にならなくなっていて、それとは別の現実像を描き直すことが本当は求められているのではないかと疑念を抱く。

本書が試みるのは、現実像の更新である。それはハーマンやモートン、さらにはマヌエル・デランダなどからも示唆を得て書かれているが、さしあたり手がかりにしたいのは、アーレントが提示した人間の条件の人工性、事物性である。人工世界の脆さ、つまりは自然から離れて自己完結しようとしても自然が猛威をふるうときにはなすすべもなく崩壊することを、どのようなこととして、どのようにして考えたらいいのか。アーレントが述べていることを踏まえただけで、それでもアーレントには十分に述べることができている帰結をそこから導き出すことを試みつつ、この問いについて考えてみたい。

人間生活の条件が脆いのはなぜか。人間的な意図の産物という意味での人工空間としては完結しえず、生活を営む人たちをとりまき支える自然と出会ってしまうところにおいて形成されているからである。モートンが、「事物には奇妙なところがある」と主張するのは、人工と自然が密かに出会うところにおいて事物が存在するという直観があるからである。それでも日常的な人間生活においては、事物の奇妙さは、普通は意識化されることがない。人間がつくりだす世界のなかで生きていることに慣れてしまうと、その外にある世界、つまりは人間がつくりだすこととは無関係に存在する世界は、アーレントのいう「世界ならざるもの」と知覚され、そこで感覚が閉ざされ、思考も進まなくなってしまうからである。

二〇一一年の地震と津波、原発事故以後の時期において高まったのは、人間は、自然としかいようのない何ものかにおいて生じる出来事に影響されつつ生きているということへの反省的な意識であった。人間生活の領域を、自然から独立の、自然とは無関係の精巧な人工世界と考えていく想像力がどれほどまでに浸透しようとも、人間生活の領域は、自然世界の上に積み重なり、そこに張り付くようにして存在する、事物性のある世界であることにはかわりはない。

人間は、自然によって支えられ、左右されている。ただし自然は、いつも穏やかではない。自然には、人間たちの意のままにならない野蛮さがある。野蛮さが顕在化するとき、私たちは自然との連関を、相互浸透性を意識化する。自然により拘束されていたことを意識化する。人間は、自然において、自然と連関しながら生きている。しかも自然は、人間の意のままにならない。ときに人間を脅かす。ゆえに人間に求められるのは、自然のままならなさを認めただけで、それと折り合いをつけながら生きていくということであった。

地震と津波と原発事故が突きつけたことを、人間のあり方と深くかかわることとして受けとめ、自分たちを、人間を問い直すことが、本当は求められていたのだろう。自然と連関し、自然に左右され、そのままならなさにつきまといられているものとして、自分たちのあり方を考え直すということである。それでも人間は、自然とのかかわりゆえに生じてしまうどうしようもなさ、不自由さを、じっくり考えてこなかった。

チャクラバルティの二〇〇九年の論文「歴史の気候——四つのテーゼ」によると、これまでのところ人間の自由は、他の人間や、他の人間がつくりだすシステムが押しつけてくる、不正、抑圧、不平等、画一性をいかにして逃れていくかという問題にかかわることとして理解されてき

た。進歩、階級闘争、奴隷状態との闘い、ロシア革命、中国革命、ナチスとファシズムへの抵抗、脱植民地化、②キューバとベトナムといった歴史的出来事も、その観点から理解されてきた。

チャクラバルティの見解を踏まえ、アマタヴ・ゴージュは、「人間ならざるもの (non-human) の諸力やシステムは、自由にかかわる問題としては問われることなく、むしろ、⑤自然から解放され、独立していくことこそが、自由そのものの特質とされてきた」と述べている。それゆえに、自然が人間を支えることもあれば、人間のあり方を左右し、拘束し、制約し、脅かすといった事態は、ないことにされていた。人間の条件の自然性をどう考えるのかという問題が、ないことにされていた。

もちろん、自然について語られてはいる。自然との調和、自然にやさしい生活といった議論である。ただし、トリン・T・ミンハが指摘するように、一九八〇年代の先進諸国では、消費社会化のもとで自然は女性らしさと結びつけられ、自然の緑、魅惑的な香りといったものが、売り物にされていく。

環境危機と破局の観点から自然を描き出してきた言説と、自然を文化の生産のために飼いならし領有するという伝統に近い観点から自然を飾り立て続ける言説の両方が、同一の歴史的ネットワークに参与している。たとえば「緑と清潔」という標語は、快楽と解放と成功の女性化された文脈へと再適合されるが、そこでは、エデンの園、失樂園、禁じられた果実のイメージが楽しげに栄えている。

自然は、自然にやさしい生活といったイメージのもと、積極的に語られてきた。だがこの場合の自然は、自然について人間が抱く有機体論的で調和的なイメージに従属している。フェアトレード商品のように、あからさまな商品化の論理とは異質の回路をつくりだそうとする試みもあるが、それでも、自然な色や香りを活用したブランド物の衣服や香水、オーガニックなカフェのように、商品価値を高めるためのイメージとして、自然が活用されることもある。

二〇一一年の震災は、人間を自然とのかかわりのなかで、それも人間が抱くイメージに従属しないものとしての自然とのかかわりのなかで問い直すことを促す、重大な出来事であった。それでも、このような出来事があっても、人間のあり方の問い直しがおのずと生じることはない。人間のあり方は、自然に左右されることのないものとして考えられてきたからである。この思考習慣、ないしは思考の深層を規定するイメージのようなものが変わらないかぎり、震災のような巨大な出来事があっても、この出来事すらもが長らく続く思考習慣のもとで処理され、忘れられてしまう。

トリンが指摘する、商品イメージの自然化も、自然という他なるものそのままならなさのなかで生きていることのリアリティを見ないようにさせ、感じさせないようにする、資本主義的な生産様式に条件づけられた機制に属するものということができよう。

出典：篠原雅武，2018，『人新世の哲学——思弁的实在論以後の「人間の条件」』人文書院。

※1 原文の注は省略してある。

※2 非常用漢字については原文のまま引用。

- 問1 下線部①について、「事物の世界」を成立させる条件になっているものはなにか。同じ段落から5字で抜き出して答えよ。
- 問2 下線部②について、「キューバとベトナムといった歴史的出来事」とは具体的になにを指しているか。文脈から判断してそれぞれの名称を答えよ。
- 問3 下線部④、⑤について、「④人間世界と自然世界の境界が薄れ、人間世界が自然世界の影響を受けやすくなっているのではないかという不安」が21世紀において高まっているにもかかわらず、私たちはいまだに「⑤自然から解放され、独立していくことこそが、自由そのものの特質」であるという自由観にしばられていると著者は主張している。著者がこのことを問題としている理由を説明したうえで、21世紀の「人間の条件」はどのようなものであるべきか、1200程度であなたの意見を述べよ。

注意事項

- ・ 草稿用紙は、メモなどに自由に使用して構わない。
- ・ ただし、解答用紙・草稿用紙ともに試験終了後に回収する。
- ・ 解答用紙・草稿用紙は、未使用のものもすべて記名し、試験終了後に提出すること。